



発行 新潟県
第 45 号
 平成25年6月11日
 毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 784 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定更新（障害福祉課）
- 785 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則による指定自立支援医療機関の廃止届（障害福祉課）
- 786 種畜証明書の交付をした旨の通報（畜産課）
- 787 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 788 県営土地改良事業の工事完了（農地整備課）
- 789 県営土地改良事業の工事完了（農地整備課）
- 790 基本測量の実施通知（監理課）
- 791 基本測量の実施通知（監理課）
- 792 道路の区域変更（道路管理課）
- 793 道路の区域変更（道路管理課）
- 794 道路の供用開始（道路管理課）
- 795 道路の区域変更（道路管理課）
- 796 道路の供用開始（道路管理課）

公 告

- 一般競争入札の実施（情報政策課）
- 一般競争入札の実施（警察本部会計課）

雑 報

平成24年度新潟県市町村職員共済組合決算の要旨（市町村課）

告 示

◎新潟県告示第784号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定を次のとおり更新した。

平成25年6月11日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

名 称	所 在 地	担当する医療の種 類	更新年月日
大手薬局本所店	見附市本所 1-12-12	精神通院医療	平成25年6月1日

◎新潟県告示第785号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則（平成18年厚生労働省令第19号）第63条の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成25年6月11日

新潟県知事 泉田 裕彦

名称	所在地	担当する医療の種類	廃止年月日
ひいらぎ調剤薬局	胎内市大川町15-11	精神通院医療	平成25年4月30日

◎新潟県告示第786号

家畜改良増殖法(昭和25年法律第209号)第8条第1項の規定により、農林水産大臣から次のとおり種畜証明書の交付をした旨の通報があった。

平成25年6月11日

新潟県知事 泉田 裕彦

種畜証明書番号	名前	家畜の種類及び品種	等級	飼養者の住所・氏名
第31215030002号	FD294	豚 その他	級外	魚沼市 グローバルピッグファーム株式会社
第31215030006号	FD308	豚 その他	級外	魚沼市 グローバルピッグファーム株式会社
第31215030008号	FD314	豚 その他	級外	魚沼市 グローバルピッグファーム株式会社
第31215030011号	FD327	豚 その他	級外	魚沼市 グローバルピッグファーム株式会社
第31215030014号	FD332	豚 その他	級外	魚沼市 グローバルピッグファーム株式会社
第31215030016号	FD336	豚 その他	級外	魚沼市 グローバルピッグファーム株式会社
第31215030017号	FD338	豚 その他	級外	魚沼市 グローバルピッグファーム株式会社
第31215030018号	FD339	豚 その他	級外	魚沼市 グローバルピッグファーム株式会社
第31215030020号	FD341	豚 その他	級外	魚沼市 グローバルピッグファーム株式会社
第31215030022号	FD347	豚 その他	級外	魚沼市 グローバルピッグファーム株式会社
第31215030023号	FD348	豚 その他	級外	魚沼市 グローバルピッグファーム株式会社
第31215030024号	ND1	豚 その他	級外	魚沼市 グローバルピッグファーム株式会社
第31215030025号	ND2	豚 その他	級外	魚沼市 グローバルピッグファーム株式会社
第31215030026号	ND3	豚 その他	級外	魚沼市 グローバルピッグファーム株式会社
第31215030027号	ND4	豚 その他	級外	魚沼市 グローバルピッグファーム株式会社
第31215030028号	ND5	豚 その他	級外	魚沼市 グローバルピッグファーム株式会社
第31315030001号	ND7	豚 その他	級外	魚沼市 グローバルピッグファーム株式会社

第31315030002号	ND8	豚 その他	級外	魚沼市 グローバルピッグファーム株式会社
第31315030003号	ND9	豚 その他	級外	魚沼市 グローバルピッグファーム株式会社
第31315030004号	ND10	豚 その他	級外	魚沼市 グローバルピッグファーム株式会社
第31315030005号	ND11	豚 その他	級外	魚沼市 グローバルピッグファーム株式会社
第31315030006号	ND12	豚 その他	級外	魚沼市 グローバルピッグファーム株式会社
第31315030007号	ND13	豚 その他	級外	魚沼市 グローバルピッグファーム株式会社
第31315030008号	ND14	豚 その他	級外	魚沼市 グローバルピッグファーム株式会社
第31315030009号	ND15	豚 その他	級外	魚沼市 グローバルピッグファーム株式会社
第31315030010号	ND16	豚 その他	級外	魚沼市 グローバルピッグファーム株式会社
第31315030011号	ND17	豚 その他	級外	魚沼市 グローバルピッグファーム株式会社
第31315030012号	ND18	豚 その他	級外	魚沼市 グローバルピッグファーム株式会社
第31315030013号	ND19	豚 その他	級外	魚沼市 グローバルピッグファーム株式会社
第31215030031号	FL344	豚 その他	級外	魚沼市 グローバルピッグファーム株式会社
第31215030032号	NL1	豚 その他	級外	魚沼市 グローバルピッグファーム株式会社
第31215030033号	NL2	豚 その他	級外	魚沼市 グローバルピッグファーム株式会社
第31315030014号	L37-1AI	豚 その他	級外	魚沼市 グローバルピッグファーム株式会社
第31215030035号	FW345	豚 その他	級外	魚沼市 グローバルピッグファーム株式会社
第31215030036号	FW350	豚 その他	級外	魚沼市 グローバルピッグファーム株式会社
第31315030015号	W52-1AI	豚 その他	級外	魚沼市 グローバルピッグファーム株式会社
第31315030016号	W18-1AI	豚 その他	級外	魚沼市 グローバルピッグファーム株式会社

◎新潟県告示第787号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、新発田市の米倉土地改良区の定款の変更を平成25年6月3日認可した。

平成25年6月11日

新潟県新発田地域振興局長

◎新潟県告示第788号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の規定により計画を定めて実施した、次の県営土地改良事業の工事が完了した。

平成25年6月11日

新潟県知事 泉田 裕彦

地区名	市町村名	事業名	完了年月日
小国西部	長岡市	区画整理（経営体育成基盤整備「農業生産法人等育成型」）事業	平成25年3月26日

◎新潟県告示第789号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の規定により計画を定めて実施した、次の県営土地改良事業の工事が完了した。

平成25年6月11日

新潟県知事 泉田 裕彦

地区名	市町村名	事業名	完了年月日
国府川右岸	佐渡市	区画整理（担い手育成基盤整備）事業	平成25年3月25日
畑野東部	佐渡市	区画整理（ほ場整備「担い手育成型」）事業	平成25年1月31日

◎新潟県告示第790号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成25年6月11日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 作業種類 基本測量（空中写真撮影・オルソ作成）
- 作業期間 平成25年7月1日から平成26年3月31日まで
- 作業地域 新潟市北区、新潟市江南区、新潟市秋葉区、長岡市、三条市、小千谷市、加茂市、十日町市、五泉市、阿賀野市、魚沼市、南魚沼市、田上町、阿賀町

◎新潟県告示第791号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成25年6月11日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 作業種類 基本測量「電子国土基本図（地図情報）」修正測量
- 作業期間 平成25年6月28日から平成26年3月31日まで
- 作業地域 新潟県内全域

◎新潟県告示第792号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新発田地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成25年6月11日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 道路の種類 県道
- 路線名 住吉上館線
- 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
新発田市黒岩字村下330番から	新	8.3～9.1メートル	46.0メートル

同市黒岩字村下324番1まで	旧	8.3～9.1メートル	46.0メートル
----------------	---	-------------	----------

◎新潟県告示第793号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成25年6月11日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 403号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
長岡市中野西字居村丁580番30から	新	6.7～21.7メートル	470.2メートル
同市中野西字曾根乙76番1まで	旧	6.2～14.0メートル	468.9メートル

◎新潟県告示第794号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、一般国道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成25年6月11日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 一般国道 403号
- 2 供用開始の区間
長岡市中野西字居村丁580番30から同市中野西字曾根乙76番1まで
- 3 供用開始の期日 平成25年6月11日

◎新潟県告示第795号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成25年6月11日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 見附中之島線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
長岡市中野西字村上甲79番3から	新	11.0～22.9メートル	247.6メートル
同市中野西字曾根乙13番4まで	旧	6.4～21.0メートル	270.4メートル

備考 路線の終点を変更する区域変更

◎新潟県告示第796号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成25年6月11日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 県道 見附中之島線
- 2 供用開始の区間
長岡市中野西字村上甲79番3から同市中野西字曾根乙13番4まで
- 3 供用開始の期日 平成25年6月11日

公 告

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、新潟県が調達する新潟県LANシステム用サーバ機器等一式（その23）の借上げについて、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

平成25年6月11日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達案件の名称
新潟県LANシステム用サーバ機器等一式（その23）の借上げ
 - (2) 調達案件の仕様等
入札説明書による。
 - (3) 納入期限
平成25年9月30日（月）
 - (4) 納入場所
入札説明書による。
- 2 入札説明書を交付する期間及び場所並びに本件入札に関する問合せ等
 - (1) 交付期間 平成25年6月11日（火）から平成25年6月25日（火）まで（新潟県の休日を定める条例（平成元年新潟県条例第5号）第1条第1項各号に規定する日を除く。）の各日の午前8時30分から午後5時15分まで
 - (2) 交付場所 新潟県総務管理部情報政策課電子県庁推進班（新潟県新潟市中央区新光町4番地1）
 - (3) 問合せ等 入札説明書による。
- 3 入札執行の日時及び場所
 - (1) 日時 平成25年7月23日（火）午前10時
 - (2) 場所 新潟県新潟市中央区新光町4番地1
新潟県庁入札室
- 4 入札に参加する者に必要な資格
本件入札に参加する者は、一の個人又は法人であって、次に掲げる要件のすべてを満たしている者でなければならない。
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること。
 - (2) 本調達物品納入後の保守管理体制が整備されていることを証明した者であること。
 - (3) 本件入札に係る入札説明書の交付を受けている者であること。
 - (4) 5に定めるところにより、競争入札参加資格確認申請書等を提出し、本件入札に係る参加資格を有することについて新潟県知事から確認を受けている者であること。
 - (5) 3(1)に定める入札執行前1年以内に、新潟県との機器等の賃貸借契約において、当該契約の全部又は一部債務不履行をした者でないこと。

- (6) 新潟県に事務所又は事業所を有する者にあつては、新潟県の県税納税証明書（平成25年6月11日以降に発行された納税証明書であつて、未納がないことを証明したものに限り。）を提出した者であること。
- (7) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

5 本件入札に係る参加資格の確認

本件入札に参加を希望する者は、次に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書等を提出し、新潟県知事から本件入札に参加する資格を有する旨の確認を受けなければならない。

この場合において、次に定めるところに従わなかった者及び本件入札に参加する資格があると認められなかった者は、入札に参加することができない。

(1) 競争入札参加資格確認申請書等の提出

- ア 提出期間 平成25年7月8日（月） 午前9時から午後5時15分まで
- イ 提出場所 新潟県新潟市中央区新光町4番地1 新潟県総務管理部情報政策課電子県庁推進班
- ウ 提出方法 本人（法人にあつては、代表権限を有する者。以下同じ。）又は代理人の持参とする。
- エ 提出書類及び部数 入札説明書による。

(2) 参加資格の確認結果の通知

本件入札に係る参加資格の確認結果については、競争入札参加資格確認申請書等を提出した者にそれぞれ書面で通知するので、競争入札参加資格確認申請書等を提出した者は、次に定めるところにより確認結果通知書の交付を受けること。

- ア 通知日時 平成25年7月16日（火） 午前10時から午後4時まで
- イ 通知場所 (1) イに定める場所

6 入札手続等

(1) 入札の方法

次のいずれかの方法によること。

- ア 本人又は代理人が入札執行の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、委任状を持参すること。
- イ 本人が作成した一の入札書を封書の上、5(1)イに定める提出場所をあて先とした配達証明付きの書留郵便（封筒を二重とし、外封筒に「入札書在中」の朱書きをし、中封筒に1(1)の調達案件の名称及び3(1)に定める入札執行日時を記載したものに限り。）をもって3(1)に定める入札執行日の前日の午後5時15分までに到着するよう郵送すること。

(2) 入札書の名義人

本人（入札書を入札執行時に持参する場合は、本人又は代理人）に限る。

(3) 入札書の記載

- ア 使用する言語及び通貨は、日本語（名義に関する部分を除く。）及び日本国通貨とする。
- イ 落札決定に当たっては、契約希望本体金額（消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、自己の見積もった契約希望金額（1に掲げるサーバ等一式（その23）の1か月当たりの賃貸借料をいう。）に105分の100を乗じて得た金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）。以下同じ。）に100分の5に相当する額を加算した金額に60を乗じて得た金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望本体金額に60を乗じて得た額を入札書に記載すること。その他入札説明書による。

(4) 落札者の決定

入札に参加した者のうち、予定価格の制限の範囲内の価格のうち最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。その他入札説明書による。

7 無効入札

次に掲げる入札のいずれかに該当する入札は、これを無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者及び競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者がした入札
- (2) 入札に参加する条件に違反した入札
- (3) 新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号。以下「財務規則」という。）第62条第1項各号に掲げる入札
- (4) 入札者が不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって連合その他不正行為をしたと認められる入札

8 入札保証金

契約希望本體金額に 100分の5に相当する金額を加算した金額に12を乗じて得た金額の 100分の5に相当する金額以上の現金（金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手を含む）とする。ただし、財務規則第43条第1号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

9 契約保証金

契約金額（1に掲げるサーバ等一式（その23）の1か月当たりの賃貸借料に係るものをいう。）に12を乗じて得た金額の 100分の10に相当する金額以上の現金（金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手を含む）とする。ただし、財務規則第44条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

10 その他

(1) 競争入札参加資格確認申請書等の取扱い

ア 競争入札参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、提出者の負担とする。

イ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、提出者に無断で使用しない。

ウ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、返還しない。

(2) その他

ア 契約の手続において使用する言語及び通貨は日本語（契約当事者に関する記載部分を除く。）及び日本国通貨とする。

イ 契約の停止等

本件調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

ウ 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び新潟県へ通報報告を行うこと。

エ その他詳細は、入札説明書による。

オ この公告及び入札説明書に定めるもののほか、本件の入札及び賃貸借契約の内容に関しては、財務規則その他新潟県知事の定める規則、日本国の関係法令の定めるところによる。

11 Summary

(1) Nature and quantity of the products and services to be hired:

Portal System Servers, Software applications and others

(2) Time and place of bidding:

10:00 a.m. July, 23, 2013

Niigata Prefectural Office Building Bidding Room

4-1 Shinko-cho Chuo-ku Niigata City,

Niigata, JAPAN

(3) For more information, contact:

Information Management Division

Department of General Affairs and Management

Niigata Prefectural Government

4-1 Shinko-cho Chuo-ku Niigata City,

Niigata, JAPAN

〒950-8570

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、センターネットワーク機器等の借上げについて、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

平成25年6月11日

新潟県知事 泉田 裕彦

1 入札に付する事項

(1) 調達案件の名称

センターネットワーク機器等の借上げ

- (2) 調達案件の仕様、納入期限、納入場所等
入札説明書及び仕様書による。
- 2 入札に関する必要事項を示す（入札説明書の配布を含む。）期間、場所及び問合せ先
- (1) 期間
本公告の日から平成25年7月2日（火）まで（新潟県の休日を定める条例（平成元年新潟県条例第5号）第1条第1項各号に規定する日を除く。）の各日の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所
新潟県警察本部警務部会計課調度係
なお、郵送による交付を希望する場合の送料は、自己負担とする。
- (3) 問合せ先
- ア 契約手続に係るもの
郵便番号 950-8553
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
新潟県警察本部警務部会計課調度係
電話番号 025-285-0110 内線2234
- イ 機器等の仕様に係るもの
郵便番号 950-8553
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
新潟県警察本部警務部情報管理課運用管理係
電話番号 025-285-0110 内線2442
- 3 入札に参加する者に必要な資格
本件入札に参加する者は、次に掲げる要件の全てを満たしている者でなければならない。
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 本調達物品又はこれと同等品に係る調達について、納入及び構築実績があることを証明した者であること。
- (4) 本調達物品納入後のアフターサービス・メンテナンス体制が整備されていることを証明した者であること。
- (5) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (6) 本件入札に係る入札説明書の交付を受けている者であること。
- (7) 4に定めるところにより、競争入札参加資格確認申請書等を提出し、本件入札に係る参加資格を有することについて新潟県知事から確認を受けている者であること。
- 4 本件入札に係る参加資格の確認
本件入札に参加することを希望する者は、次に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書等を提出し、新潟県知事の確認を受けなければならない。この場合において、次に定めるところに従わなかった者及び本件入札に参加する資格があると認められなかった者は、入札に参加することができない。
- (1) 競争入札参加資格確認申請書等の提出
- ア 提出期限 平成25年6月11日（火）から平成25年7月2日（火）まで（新潟県の休日を定める条例第1条第1項各号に規定する日を除く。）の各日の午前9時から午後5時まで
- イ 提出場所 新潟県新潟市中央区新光町4番地1
新潟県警察本部警務部会計課調度係
- ウ 提出方法 持参又は郵送とする。ただし、郵送による場合は、アの期限内に必着させるとともに、簡易書留郵便等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。
- エ 提出書類 入札説明書による。
- (2) 参加資格の確認結果の通知
提出書類に基づき審査を行い、入札参加の可否を決定する。
本件入札に係る参加資格の確認結果については、平成25年7月9日（火）午前11時以降に2(3)アへ問い合わせること。
- 5 入札執行の日時及び場所
- (1) 日時 平成25年7月23日（火）午前11時
- (2) 場所 新潟県新潟市中央区新光町4番地1 新潟県警察本部1階入札室
- 6 入札手続

(1) 入札の方法

次のいずれかの方法によること。

ア 本人（法人にあっては、代表権限を有する者。以下同じ）又は代理人が入札執行の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、委任状を持参すること。

イ 本人が作成した一の入札書を封書の上、2(3)アに定める問合せ先を宛先とした配達証明付きの書留郵便（封筒を二重とし、外封筒に「入札書在中」と朱書きをし、中封筒に1(1)の調達案件の名称及び5(1)に定める入札執行日時を記載したものに限り）を平成25年7月22日（月）の午後5時までに新潟県警察本部に配達し、文書收受の手続を受けること。

(2) 入札書の名義人

本人（代理人が入札書を入札執行時に持参する場合は、代理人）に限る。

(3) 入札書の記載方法

ア 使用する言語及び通貨は、日本語（名義に関する部分を除く。）及び日本国通貨とする。

イ 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、自己の希望する落札価格の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。その他は、入札説明書による。

(4) 落札者の決定方法

入札に参加した者のうち、予定価格の制限の範囲内で、かつ、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

7 無効入札

入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者がした入札並びに入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

8 入札保証金

入札金額に100分の5に相当する金額を加算した金額を契約期間の月数で除して得た金額に12を乗じて得た金額の100分の5に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号。以下「財務規則」という。）第43条第1号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

9 契約保証金

契約金額を契約期間の月数で除して得た金額に12を乗じて得た金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、財務規則第44条第1号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

10 その他

(1) 誓約書の提出

暴力団等の排除に関する誓約書については入札説明書による。

(2) 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者へ通報報告を行うこと。

(3) 競争入札参加資格確認申請書等の取扱い

ア 競争入札参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、作成者の負担とする。

イ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、提出者に無断で使用しない。

ウ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、返還しない。

(4) その他

ア 契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語（契約当事者に関する記載部分を除く。）及び日本国通貨とする。

イ この公告に定めるもののほか、本件の入札及び賃貸借契約の内容に関しては、財務規則その他新潟県知事の定める規則及び日本国の関係法令の定めるところによる。

11 Summary

(1) Nature and quantity of the products or services to be procured:

Leasing contract for integrated network switching devices and related equipment

(2) Date, time and place of tendering:

Date: July 23 (Tue), 2013

Time: 11:00 am

Place: Niigata Prefectural Police Headquarters Building
First Floor, Contract Bidding Room
4-1, Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata-shi
Niigata-ken, JAPAN 〒950-8553

(3) Contact point for the notice:

Supplies and Procurement
Accounting Division
Police Administration Department
Niigata Prefectural Police Headquarters
4-1, Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata-shi
Niigata-ken, JAPAN 〒950-8553
Phone: 025-285-0110 ext. 2234

雑報

平成24年度新潟県市町村職員共済組合決算の要旨

新潟県市町村職員共済組合法第5条の規定により、平成24年度決算の要旨を公告する。

平成25年6月11日

新潟県市町村職員共済組合

理事長 小林 則 幸

損益計算書の要旨

(単位:千円)

	経理区分	短期	長期	預託金管理	業務	保健	宿泊	貯金	貸付	財形
収 入	負担金	7,317,127	23,939,254	0	257,704	382,992	0	0	0	0
	掛金	7,515,815	12,536,038	0	0	375,014	0	0	0	0
	施設収入・商品売上	0	0	0	0	359,025	165,975	0	0	0
	利息及び配当金	7,140	0	284,626	1,164	10,932	14	328,762	10	1
	その他の収入	761,718	0	0	105,854	2,424	475	39,658	275,347	450
	他経理から繰入	0	0	0	47,626	71,900	29,232	0	0	0
	前年度支払準備金	1,104,275	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	16,706,075	36,475,292	284,626	412,348	1,202,287	195,696	368,420	275,357	451
支 出	給付	7,152,434	0	0	0	0	0	0	0	0
	役職員給与	0	0	0	161,216	31,413	58,341	19,665	14,326	0
	旅費・事務費	0	0	0	25,168	6,124	1,417	2,175	1,416	0
	商品仕入	0	0	0	0	1,737	5,177	0	0	0
	飲食材料費	0	0	0	0	47,864	30,753	0	0	0
	委託費	0	0	0	4,276	9,641	150	1,114	30	0
	支払利息	0	0	284,626	0	0	0	201,961	202,338	450
	連合会払込金	207,065	0	0	0	0	0	0	12,549	0
	前期高齢者納付金	3,142,893	0	0	0	0	0	0	0	0
	後期高齢者支援金	2,725,445	0	0	0	0	0	0	0	0
	病床転換支援金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	老人保健拠出金	110	0	0	0	0	0	0	0	0
	退職者給付拠出金	687,171	0	0	0	0	0	0	0	0
	負担金払込金	0	23,939,254	0	0	0	0	0	0	0
	掛金払込金	0	12,536,038	0	0	0	0	0	0	0
	他経理へ繰入	47,626	0	0	0	101,132	0	0	0	0
	その他の支出	1,795,411	0	0	188,713	887,515	92,709	9,084	3,958	0
次年度支払準備金	1,093,051	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	16,851,206	36,475,292	284,626	379,373	1,085,426	188,547	233,999	234,617	450	
差引当期利益金又は当期損失金(△)	△ 145,131	0	0	32,975	116,861	7,149	134,421	40,740	1	

貸借対照表の要旨

資 産	流動資産	3,555,116	3,334,969	721,749	536,244	2,934,151	104,015	564,409	130,309	792
	固定資産	0	0	13,448,128	3,899	1,528,591	346,767	24,663,646	9,508,388	28,101
	資産合計	3,555,116	3,334,969	14,169,877	540,143	4,462,742	450,782	25,228,055	9,638,697	28,893
負 債	流動負債	117,850	3,334,969	0	2,345	71,671	14,636	23,680,912	306	0
	固定負債	1,093,051	0	14,169,877	165,496	37,454	45,255	16,867	7,860,957	28,101
	負債合計	1,210,901	3,334,969	14,169,877	167,841	109,125	59,891	23,697,779	7,861,263	28,101
純 資 産	資本剰余金	0	0	0	0	598,875	1,532,058	0	0	0
	積立金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	利益剰余金又は欠損金(△)	2,344,215	0	0	372,302	3,754,742	△ 1,141,167	1,530,276	1,777,434	792
	純資産合計	2,344,215	0	0	372,302	4,353,617	390,891	1,530,276	1,777,434	792
負債・純資産合計	3,555,116	3,334,969	14,169,877	540,143	4,462,742	450,782	25,228,055	9,638,697	28,893	